

議第52号

令和6年度橿原市一般会計補正予算（第2号）

令和6年度橿原市の一般会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ860,398千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ50,731,771千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

（債務負担行為の補正）

第3条 債務負担行為の追加と変更は、「第3表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第4条 地方債の変更は、「第4表 地方債補正」による。

令和6年9月3日提出

橿原市長 亀田 忠彦

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項
14 国庫支出金	
	1 国庫負担金
	2 国庫補助金
15 県支出金	
	1 県負担金
	2 県補助金
18 繰入金	
	2 基金繰入金
19 繰越金	
	1 繰越金
21 市債	
	1 市債
歳 入	合 計

(単位：千円)

補 正 前 の 額	補 正 額	計
10,024,409	148,280	10,172,689
5,559,637	116,040	5,675,677
4,434,208	32,240	4,466,448
3,674,081	13,110	3,687,191
2,179,355	12,717	2,192,072
1,302,464	393	1,302,857
1,643,596	26,735	1,670,331
1,643,154	26,735	1,669,889
464,553	536,673	1,001,226
464,553	536,673	1,001,226
3,063,300	135,600	3,198,900
3,063,300	135,600	3,198,900
49,871,373	860,398	50,731,771

歳 出

款	項
2 総務費	
	1 総務管理費
	3 戸籍住民基本台帳費
3 民生費	
	1 社会福祉費
	2 児童福祉費
	3 生活保護費
8 土木費	
	1 土木管理費
10 教育費	
	1 教育総務費
	4 幼稚園費
歳 出	合 計

(単位：千円)

補 正 前 の 額	補 正 額	計
5,595,743	509,472	6,105,215
4,576,557	501,974	5,078,531
363,308	7,498	370,806
21,260,786	169,782	21,430,568
11,587,834	100	11,587,934
7,341,530	166,244	7,507,774
2,331,122	3,438	2,334,560
4,141,868	1,250	4,143,118
286,930	1,250	288,180
7,202,360	179,894	7,382,254
2,253,894	171,558	2,425,452
449,104	8,336	457,440
49,871,373	860,398	50,731,771

第2表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
			千円
3 民生費	2 児童福祉費	放課後児童健全育成施設整備事業費	69,927
10 教育費	1 教育総務費	学校施設再配置事業費	1,623,468
計			1,693,395

第3表 債務負担行為補正

(追加)

事項	期間	限度額
		千円
畝傍駅・周辺事業化検討支援等業務委託事業	令和7年度	42,163
大和八木駅周辺地区高度利用のまちづくり検討調査業務委託事業	令和7年度	11,484

(変更)

事項	補正前		補正後	
	期間	限度額	期間	限度額
		千円		千円
白樫北小学校 備品移設・ 保管事業	令和7年度	8,622	令和7年度から 令和8年度まで	24,745
白樫北小学校 長寿命化事業	令和7年度	569,258	令和7年度から 令和8年度まで	633,809

第4表 地方債補正

(変更)

補 正 前				
起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
児童福祉施設整備事業	千円 29,900	普通貸借 又は 証書借入	5.0% 以 内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者との協定によるものとする。 ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期間を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えることができる。
小学校施設整備事業	1,641,700	〃	〃	〃

補 正 後				
起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
児童福祉施設整備事業	千円 35,000	普通貸借 又は 証書借入	5.0% 以 内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者との協定によるものとする。 ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期間を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えることができる。
小学校施設整備事業	1,772,200	〃	〃	〃

議第53号

令和6年度橿原市介護保険特別会計補正予算（第1号）

令和6年度橿原市の介護保険特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ361,195千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9,805,895千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和6年9月3日提出

橿原市長 亀田 忠彦

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項
3 国庫支出金	
	2 国庫補助金
4 県支出金	
	1 県負担金
	2 県補助金
5 支払基金交付金	
	1 支払基金交付金
8 繰入金	
	1 他会計繰入金
9 繰越金	
	1 繰越金
歳 入	合 計

(単位：千円)

補 正 前 の 額	補 正 額	計
2, 116, 312	8, 878	2, 125, 190
586, 557	8, 878	595, 435
1, 327, 187	16, 710	1, 343, 897
1, 232, 762	11, 665	1, 244, 427
94, 425	5, 045	99, 470
2, 421, 171	6, 542	2, 427, 713
2, 421, 171	6, 542	2, 427, 713
1, 636, 785	100	1, 636, 885
1, 526, 953	100	1, 527, 053
1, 000	328, 965	329, 965
1, 000	328, 965	329, 965
9, 444, 700	361, 195	9, 805, 895

歳 出

款	項
5 基金積立金	
	1 基金積立金
7 諸支出金	
	1 償還金及び還付加算金
歳 出	合 計

(単位：千円)

補 正 前 の 額	補 正 額	計
3, 895	229, 720	233, 615
3, 895	229, 720	233, 615
2, 025	131, 475	133, 500
2, 025	131, 475	133, 500
9, 444, 700	361, 195	9, 805, 895